

資料提供



令和3年5月10日

担当課	新型コロナウイルス感染症対策本部
電話	(073) 488-5102
内線	7522

新型コロナウイルス感染症発生報告について

7名の方の新たな感染が確認されました。(本日、県で発表した方)

1 患者概要

番号	県の番号	関連	年代	性別	職業等	発症日	陽性判明日	入院日
①	県の576-23	県の576の接触者	30代	女性	介護事業所職員	5/5	5/9	5/10
②	県の776-1	県の776の接触者	30代	男性	会社員		5/9	5/10
③	県の776-2	県の776の接触者	幼児	男性			5/9	5/10
④	県の909-1	県の909の接触者	50代	女性	介護事業所職員	5/7	5/9	5/10
⑤	県の914		40代	男性	会社員	5/5	5/8	5/10
⑥	県の915		20代	男性	会社員	5/5	5/9	5/10
⑦	県の916		30代	男性	会社員	5/5	5/9	5/10

2 患者の行動歴等

調査中

3 対応について

接触者の調査 健康観察

4 前日までの和歌山市内の感染者状況 (令和3年5月9日現在)

感染者累計

入院中の方 (予定を含む)		退院済の方 (予定を含む)		亡くなられた方	県内で入院等をしていない方	新規感染	累計	
うち新規感染	うち入院治療中	うち新規退院						
136	6	130	1,104	21	17	13	6	1,270

5 市民の皆様へ

- 不要不急の外出を控えてください。(令和3年5月31日まで)
- 在宅勤務(テレワーク)を積極的に活用してください。
- 政府対策本部が「緊急事態措置を実施すべき区域」等を指定している期間は、大阪府、兵庫県、京都府、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、北海道、宮城県、愛知県、岐阜県、三重県、愛媛県、福岡県、沖縄県への不要不急の外出を控えるようお願いします。
- 和歌山市内に所在する飲食店については、午後9時までの営業とするようお願いいたします。(令和3年5月31日まで)
- 感染防止策が徹底されていないイベントの開催及び大規模集客施設・小売店での催物・バーゲン等は延期・自粛して下さい。
- カラオケ・ダンス等の大規模な催しへの参加や宴会・飲み会での大声の会話は控えてください。
- カラオケをしてから発熱、咳などの体調不良がある場合は、早い目に医療機関を受診してください。
- 飲食を伴う面談や会合では、距離を保ち、できる限り少人数で、長時間とならないよう注意してください。
- 定期的な換気と適度な湿度の維持を実践してください。
- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等強い症状がある場合、発熱等風邪の症状がみられる場合は、無理をせず、学校や会社を休み、かかりつけ医等の身近な医療機関に電話でご相談の上、受診してください。受診先に迷う場合は電話相談窓口にご相談ください。医師が新型コロナウイルス感染症を疑う場合はPCR検査につなげる体制を取っています。
- 相談の目安
 - ★息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等強い症状のいずれかがある場合
 - ★重症化しやすい方(*)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - *高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
 - ★上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合
症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ医などに電話でご相談ください。

受診相談や健康に関する相談など

新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

電話 073-488-5112 9時~17時45分 平日

※時間外・休日も対応

新型コロナワクチンに関するお問い合わせなど

◆和歌山市での接種券、接種場所、接種時期などについて

和歌山市新型コロナワクチンコールセンター

電話 0570-092-055 FAX : 073-488-8175 9時～17時 ※平日、土・日、休日

◆新型コロナワクチンの有効性や副反応について

和歌山県新型コロナワクチン相談窓口

電話 073-441-2593 FAX : 073-431-1800 9時～18時 ※平日、土・日、休日

※ファックスによる回答の場合、お時間をいただく場合があります。

◎厚生労働省の「新型コロナワクチンについての Q&A」もご確認ください

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>